

## 紹介状のない患者さんへ

当院では、国の推進する「医療機関の機能分担」に基づき、200床以上の地域医療支援病院に徴収が義務付けられている「保険外併用療養費」について、初診・再診時それぞれ下記のようにご負担いただきます。

### 初診

他の医療機関からの紹介状なしに来院された患者さんにつきましては、初診料とは別に下記金額をご負担いただきます。（緊急時、その他やむを得ない事情の場合を除く）

(医科) **7,700** 円 (税込)

(歯科) **5,500** 円 (税込)

### 再診

症状が安定し、当院から「かかりつけ医」へ紹介を行った患者さんが、かかりつけ医の紹介なしに再受診された場合や、「かかりつけ医」への紹介を当院医師より申し出たが、引き続き当院にて診療を希望された患者さんにつきましては、再診料とは別に下記金額を受診することにご負担いただきます。

(医科) **3,300** 円 (税込)

(歯科) **2,750** 円 (税込)

## 初診時選定療養費を徴収しない方

- 紹介状をお持ちの方
  - 当院の他科に継続受診中の方
- (10/1~変更) 当院の主治医から院内紹介がある方
- 医科と歯科との間で院内紹介された方
  - 特定健診診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた方
  - 救急（夜間・休日・救急搬送等）で受診された方
  - 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の方
  - 国の公費負担医療制度の受給対象者

## 再診時選定療養費を徴収する方

- 症状が安定し、当院から「かかりつけ医」へ紹介を行った患者さんが、かかりつけ医の紹介なしに再受診された場合
- 「かかりつけ医」への紹介を当院医師より申し出たが、引き続き当院にて診療を希望された患者さん

※目安として最終受診日から1年以内は再診扱い  
1年以上は初診扱いとなります。